

< 16-28 >
2016年11月

先生各位

診療報酬適用のお知らせ

謹啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。

このたび、平成28年10月31日付「保医発1031第2号」厚生労働省保険局医療課長通知にて、平成28年11月1日より下記検査項目の検体検査実施料が新規適用となりましたのでご案内申し上げます。

謹白

記

■ 新たに検査料算定が可能となった検査項目

検査項目名	実施料	実施料区分	判断料区分
百日咳菌核酸検出	360点	「D023-7」 HCV核酸検出、HPV核酸検出、 HPV核酸検出（簡易ジェノタイプ 判定）	微生物学的検査

- ア 百日咳菌核酸検出は、区分番号「D023」微生物核酸同定・定量検査の「7」HCV核酸検出、HPV核酸検出、HPV核酸検出（簡易ジェノタイプ判定）の所定点数に準じて算定する。
- イ 本検査は、関連学会が定めるガイドラインの百日咳診断基準における臨床診断例の定義を満たす患者に対して、LAMP法により測定した場合に算定できる。

以上